

令和 1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	老人憩の家運営事業	会計名称	一般会計		担当課	長寿介護課	
		予算科目	3 款 1 項 10 目	事業番号	1361	所属長名	室潤子
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	木下里香	
法令根拠等	伊予市老人憩の家条例				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	介護予防・生きがいつくりの推進						
事業の対象	当該施設の設置地区に居住する概ね60歳以上の者			事業の目的	高齢者の教養の向上、親睦及びレクリエーション		
事業の内容 (整備内容)	指定管理者制度により、施設の管理運営は指定管理者によって行われ、施設の大規模な修繕と工事は市が行う。 施設名：「中山老人憩の家」「上灘老人憩の家」「下灘老人憩の家」(下灘老人憩の家は介護保険サービス事業所併設) 指定管理者：中山梅寿会、伊予市社会福祉協議会、双海夕なぎ会			昨年度の課題に対する具体的な改善策	「高齢者福祉施設再編方針」を作成し、それに沿って、再編を進めている。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
直接事業費	6,517	6,735	0	1,501	0	8,236	中山利用延人数 (開館日数)	人(日)	2196(211)	2500(240)	1071(106)	2079(218)
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	6,517	6,735	0	1,501	0	8,236	上灘利用延人数 (開館日数)	人(日)	5841(272)	6000(270)	2852(132)	4450(235)
職員の人工(にんく)数	0.04	0.10				0.10	下灘利用延人数 (開館日数)	人(日)	3497(307)	4500(300)	1698(156)	3432(309)
1人工当たりの人件費単価	7,982	7,992				7,992						
※ 直接事業費+人件費	6,836	7,534				9,035						
主な実施主体	中山梅寿会、伊予市社会福祉協議会、双海夕なぎ会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	指定管理料(中山3,571千円、上灘3,005千円)、事業収入(下灘)								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計		
					1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000		
成果指標	指標	中山老人憩の家の1日平均利用人数	単位	⇒	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標	毎年度		
	指標設定の考え方	中山老人憩の家では「がんばる会」という介護予防のための自主活動グループをつくり利用促進を図っており、その効果を検証するため目標値を20人として指標を設定した。			目標	20	20	20	20			
	指標で表せない効果	高齢者の健康増進と教養向上による介護予防効果			実績	10.4	9.5					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		高齢者福祉施設再編計画に沿って再編を進める。										
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業成果・工夫した点	高齢者再編方針に基づき、地域包括ケアシステムの構築に貢献する施設として再編を実施した。			
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に必要である。	3							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3							
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3							
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3							
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の苦勞した点・課題	過疎地域における事業継続について、有効な運営方法を検討していく必要がある。			
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	3								
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	2	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				C	事業の方向性	<input type="checkbox"/> 事業継続と判断する。 <input checked="" type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 高齢者福祉施設再編方針に沿って、老人憩の家事業は縮小に向け調整を図った。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政事務に必要である。	2							
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	2							
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	2	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	2								
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	2								
効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	2	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	C	所屬長の課題認識	高齢者福祉施設再編計画に基づき、「中山老人憩の家」と「上灘老人憩の家」については、介護予防拠点施設として方向転換を図ることとし、「下灘老人憩の家」については、地域性を配慮し、継続することとした。今後のそれぞれの利用状況を確認し、方向性を見極めていく必要がある。				
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	2								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認められる。	2									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 低評価（判定）のため行政評価委員会に諮る。 高齢者に親睦、レクリエーション等と場を提供する本事業は、高齢者の心身の健康増進等において必要な事業であり、継続と判断する。なお、「下灘老人憩の家」は地域性等に配慮し、令和2年度以降も継続することから、今後の利用状況等に注視し、必要に応じ方向性を検討していく必要がある。		
			<input type="checkbox"/>		一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
			<input type="checkbox"/>		一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近に利用している家族や知人がいなかったため、今回初めて知ることができた。 ・利用者を60歳以上で線引きしているが、現代において果たして60歳以上を老人というのか、時代に合っていない感じ。 ・利用延べ人数から考えると、指定管理の委託料が3施設で700万円弱である。それほど大きな金額ではない。 ・上灘と下灘の拠点間であれば、車で30分はかからない。1か所に集約するほうが、触れ合う機会が多くなる。 ・高齢者だけでなく、それぞれの年代で生きがいをもって地域で生活をしていくのはとても大切である。 ・事業の重なり等を考慮し、施設を再編して縮小廃止の方向に動いたのはすばらしい。 ・老人憩の家の存在理由・意義が薄れてきていた。新たな利用目的を加えた複合的な施設として活用すべきである。
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	今後の利用状況を注視し、必要に応じ、方向性を検討すること。
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	